

新まちづくり計画 ( H16 ~ 18 ) 事業総括調書

施策体系コード	その他		事業名	市民自治推進事業
担当	市民まちづくり局 地域振興部 市民自治推進室 市民自治推進課 大島、加藤 (211-2253)			
全体計画 ( 当初 )				
事業内容	自治体運営の基本目標やその実現のためのしくみを定める自治基本条例制定に向けた市民議論を広め深めていくため、市民会議を設置し、条例内容の検討を進める。 検討にあたっては、市民から市民へ呼びかけるフォーラムなどを開催し、広く市民の意見を受け止めながら条例内容の検討に生かしていく。 また、条例制定までに行政として取り組むべきことをまとめた市民自治推進プランを策定し、このプランに基づき市民自治推進のための取り組みを着実に実行していく。 (具体的な事業内容) 自治基本条例制定に向けた市民議論(市民会議の設置・運営、フォーラム等の実施) 市民自治推進プランの策定 自治基本条例(案)起草委員会の運営 市民自治推進委員会の運営		<年度別の事業内容>	
			<p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例に向けた市民議論(市民会議の設置・運営、フォーラム等の実施)</li> <li>自治基本条例中間報告(案)起草委員会の設置運営</li> <li>市民自治推進プランの策定</li> <li>市民の関心を広げるための情報提供(パンフレットの作成と区やまちづくりセンターでの活用、ホームページの運営)</li> </ul> <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例に向けた市民議論(市民会議の設置・運営、フォーラム等の実施)</li> <li>自治基本条例中間報告(案)起草委員会の運営</li> <li>自治基本条例最終報告(案)起草委員会の設置運営</li> <li>市民自治推進プランの進行管理</li> </ul> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例(案)の議会への議案提出</li> <li>市民自治推進プランの進行管理</li> </ul>	
事業内容(量・場所・規模等)	平成16年度事業内容 ( 決算 )		平成17年度事業内容 ( 決算 )	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議の運営 市民自治を考える市民会議(平成15年12月～16年5月)(全体会議3回、グループ会議11回、計14回)</li> <li>市民自治を進める市民会議(平成16年7月～) 条例研究グループ、広報PR活動グループ等(全体会議10回、グループ会議24回、計34回)</li> <li>フォーラム等の開催 「誰がやるんだ まちづくり!?市民による市民自治討論会」(12月4日。約170名参加)</li> <li>「みんなでつくる自治基本条例」公開学習会(4回。延250名参加)</li> <li>市民自治推進プランの策定(平成16年12月策定公表)</li> <li>市民の関心を広げるための情報提供 「市民自治が息づくさっぽろのまちをつくる!」7,000部 市民会議ホームページ「じっちい.com」の開設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議の運営 市民自治を進める市民会議 (全体会議11回、中間報告書案起草委員会8回、最終報告書案起草委員会12回、拡大起草委員会2回、PR企画委員会6回、ワークショップ企画委員会4回、世話人会2回)</li> <li>イベント等の開催 「未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりのルール」(澄川地区・約80名参加)</li> <li>「市民自治ワークショップ」(約60名参加)</li> <li>「まちづくりのルール(自治基本条例)有識者座談会(約80名参加)</li> <li>市民自治推進プランの進行管理</li> <li>市民会議報告書を踏まえた条例素案を公表し、市民意見を募集した。</li> </ul>	
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容 ( 決算 )		評価 ( 成果 )	
	<p>(1)条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例素案に多くの市民意見をもらう取組を展開(アンケート1967名、パブリックコメント意見提出727名から1106件)。平成18年第3回定例議会で可決成立。19年4月1日施行。</li> </ul> <p>(2)市民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例の内容をわかりやすく解説した市民向けパンフレット22,000部作成。タウンークでの配布、公共施設へ配架。</li> </ul> <p>(3)庁内推進体制整備、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民理解の前提として、職員周知を徹底するため、部長職研修、職場研修(約8500名受講)、自治研修センター研修を実施。市立学校全教職員(約11,000名)にパンフレット送付。研修を支援するe-ラーニング、DVDなどの教材を作成。</li> <li>副市長をトップとする庁内横断組織「市民自治推進本部」を設置。</li> <li>各局区の実施プランに自治基本条例を具体化する取組等を必ず盛り込むこととして「情報共有」や「市民参加」の手法例を取組メニューとして全庁に提示。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部HPの月平均アクセス数は、H16:1,247、H17:854、H18:463と漸減傾向(市民会議が活動を終え、同HPを更新していないため)であるが、職員用イントラHP「市民自治のページ」の月平均アクセス数は、H16:1,390、H17:1,420、H18:1539と増加、理解が進んできている。</li> <li>まちづくり協議会設立数70、新規活動事例数386、課題解決型活動245(19年1月末)といずれも増加しており、身近な地域での市民自治の実践が根付いてきている。市政世論調査結果でも、市民活動(町内会、ボランティア、NPO等)経験者の割合が11年度36%、18年度41.1%(新まち目標値50%)、まちづくりに参加したい人は11年度48.3% 82.5%と増加している。</li> </ul> <p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例の理念を目に見える形とするため、市民との情報共有、市政への市民参加、身近な地域のまちづくり活動支援などを進め、市民の誰もがまちづくりの主役であることを実感できる環境を整備する必要がある。</li> </ul>	
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>19年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例が目指す「市民が主役のまちづくり」を実践するために、市民がまちのことをみんなで話し合い、まちづくり活動に参加し、その意見を市政にもっと反映できるように、政策立案から実施、評価に至るまで、市政の様々な場面で、市が持つ情報を適切な媒体・手法を用いて適切な時期にわかりやすく市民に提供するとともに、多様な市民参加手法を取り入れ、いつでも、どこでも、誰でも参加できる環境づくりを進める。</li> <li>区民の意見を予算や計画など市政に反映する仕組みを構築するとともに、まちづくりセンターを拠点に、身近な地域のまちづくり活動を支援し、市民一人ひとりが主役となって自ら行動する、札幌らしい市民参加のあり方、「市民自治のさっぽろスタイル」を確立する。</li> <li>条例理念を具体化する取組の進捗状況を継続的にチェックし、条例の趣旨に沿った施策や制度の整備がされているか、運用状況を評価する仕組みを構築する。</li> <li>まちづくりセンターが、市民の創意工夫が生かされる市民自治の拠点となれるよう、一部の地域において地域の自主運営化を進める。</li> </ul>				

